

令和4年10月25日

桜台自治会

防災部

## 有秋地区防災訓練に関する事前のお知らせ

いつも自治会防災活動に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、有秋地区の防災訓練が11月20日(日)に予定されています。

内容や日程の詳細を現在検討中で詳細は別途ご案内しますが、訓練時には各ご家庭で以下のご対応をお願いします。

### 1. 訓練の開始

11月20日9:00(予定)に防災無線により、地震災害発生の訓練情報が発令されます。

### 2. 各ご家庭での行動のお願い (避難時の初期行動訓練)

災害発生の訓練情報が発令されましたら、下記の行動をお願いします。

- (1) 身の安全を守る行動 (シェイクアウト行動)
- (2) ご家族の安否、家屋の被害状況の確認
- (3) 火の元の確認 (ガスの元栓確認)
- (4) 電気ブレーカーの遮断 (訓練時はブレーカーを模擬操作)
- (5) 無事ですタオルを玄関前の確認し易い場所に掲示 (1時間程度掲示下さい。)
- (6) 隣近所に声掛けし、安否を確認
- (7) 一時避難所 (公園) へ避難開始
- (8) 班長に安否確認、危険箇所の報告

\*ご参加いただいた班員の方々は一時避難所までとなります。訓練参加希望者、地区理事、地区長、会長・副会長(40~50名程度)が南小学校に移動し、避難所訓練に参加します。

### ご家庭で日頃からできる災害に備えた取り組みを!

- 家具などの転倒、落下の防止対策
- 非常持ち出し品の準備
- 消火器、バケツ、応急救急用品、軍手など防災用具の備え
- 家族との安否の確認方法 など

以上